

令和2年5月8日

学生・保証人の皆様へ

昭和女子大学
総長 坂東 真理子

新型コロナウイルスに関連する本学の緊急学生支援策まとめ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本学では4月24日(金)からはオンラインによる授業を開始いたしました。学生の皆様をはじめ教職員の生命・健康を第一に考え決断したことで、ご理解のほどよろしく願いいたします。

本学は平常時より、多様な奨学金制度を設けておりますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響は多方面にわたり、保証人の方々の家計急変や学生の皆様のアルバイト収入急減により、経済的に困窮している学生が増加していることを受け、下記の緊急学生支援策を講じることいたしました。

1. 学習環境整備奨励金の給付【支援総額約1.2億円】

オンライン授業に適した自宅等での学習環境を整備するために給付します。

対象者:大学院、学部の全正規学生

給付額:2万円

申請時期:5月中旬

※詳細は、UP SHOWA に掲示予定。

なお、電気通信事業者による特別措置も併用して利用してください。なお、この特別措置の趣旨を鑑み、学習目的での利用に限るようご留意ください。

(総務省ホームページ)

https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000398.html

2. 経済的支援奨学金(給付)の応募条件の緩和と採用枠の拡大【支援総額2,400万円】

経済的事情により修学困難な学生を対象に、年額20万円給付する奨学金の応募条件を緩和し、採用枠を大幅に拡大します。(下記 右:例年→左:今年度限定)

対象:学部学生3年・4年 → 学部学生1年～4年

給付額:20万円

主な条件等:JASSO 第一種奨学金を貸与されている成績上位1/2のもの

→ 家計急変を含む経済的事情で修学が困難な者

採用者数:40名 → 120名

申請時期:6月

※詳細は、UP SHOWA に掲示予定。この奨学金は、国が行う「高等教育の修学支援新制度」の対象外となった方を対象としています。以下に示す国の支援制度も併せて確認をお願いします。

[これから応募できる国の支援制度]

高等教育の修学支援新制度(授業料減免・日本学生支援機構の給付奨学金)

日本学生支援機構の貸与奨学金

学内期限:5月22日

※詳細は、UP SHOWA の掲示(「家計急変による奨学金新規申請(給付/貸与)について」5/11頃掲示予定)をご確認ください。

3. これから応募できる学内の奨学金

人見記念奨学金(貸与:無利子)

経済的事情のために修学が困難な学生にオリエントコーポレーションからの融資で貸与を行うもので、利子は本学が負担いたします。例年、前期分の申請期限は3月中旬ですが、申請期間を延長して、現在も申請を受け付けております。

貸与額:学納金額

申請期限:5月29日

※詳細は、UP SHOWA に掲示予定。

4. 学納金納入期限の延長

前期の授業料等納入期限は、4月15日までですが、延納願を提出していただいた場合には例年5月末日までの延納を認めていました。今年度はこの延納の期限を7月15日に延長いたします。なお、延納される場合は、延納願の提出が必要となります。詳しくは、学生便覧をご覧ください。

5. 教科書販売の配送費用の一部大学負担【支援総額約1,000万円】

4月23日から開始した教科書のネット販売ですが、急遽販売方法を変更したことにより、送料、手数料が必要になったため、送料・手数料の一部(約8割)を大学で補助することといたしました。
※現在実施中

6. 図書館資料の貸出配送サービス、複写代行(郵送)サービス、来館利用(事前申請制)サービスの実施【支援総額約800万円】

図書館では、校内立入禁止期間(前期オンライン授業期間)に所蔵資料の貸出配送サービス(配送料は一部大学負担)、複写代行(郵送)サービス(郵送料は大学負担)、来館利用(事前申請制)サービスを提供いたします。

※詳細は、UP SHOWA に掲示予定。

以上